

野外アートフェスティバル



10月17日(土)・18日(日)

会場:六湛寺公園(市役所前) 入場無料

問 西宮市文化振興財団(0798・33・3146)

西宮芸術文化協会、市、西宮市文化振興財団は、10月17日(土)・18日(日)に六湛寺公園で「野外アートフェスティバルinにしのみや」を開催します。

今年のテーマは「はばたく」です。メインモニュメントでは、皆さんに会場でモニュメントを作ってもらいます。

また、市内と宮城県南三陸町の一部の小学生から募集した「はばたく」の詩を会場に展示します。その中から選ばれた48作品を西宮芸術文化協会のアーティストと詩を書いた児童が共作で大パネルに書と絵で即興表現するパフォーマンスも行います。



去年の「書と絵のパフォーマンス」の様子

ほかに、アートたいけん広場、野外ミニ・コンサートなど楽しい企画がいっぱい

です。また、フラッグの展示やアートフリーマーケットなども行います。ぜひご来場ください。入場無料。



みやたんも遊びに行くとよ。みんなアートを楽しもう☆

「野外アートフェスティバルinにしのみや」イベント一覧

イベント名	日時	内容
書と絵のパフォーマンス	17日(土)の午前10時、11時、午後2時、3時から ※作品は会期中展示	小学生の詩を西宮芸術文化協会のアーティストと詩を書いた児童が共作で大パネルに書と絵で即興表現
メインモニュメント ※雨天中止		来場者がアーティストとともにモニュメント作りにチャレンジ
丸太アート	17日(土)~18日(日)の午前10時~午後5時 (18日は3時まで)	丸太切り、丸太にお絵かきなど ※作品は会期終了後に持ち帰ることができます
アートたいけん広場		似顔絵、フェルト、エコクラフト、バッジ作り、七宝焼き、アクセサリなど
色紙展示と抽選会		西宮芸術文化協会のアーティストが制作した色紙を展示。抽選で贈呈
野外ミニ・コンサート ※雨天中止	17日(土)の①正午、②午後4時から	①吹奏楽、創作・ストリートダンス ②コンテンポラリーダンス
	18日(日)の①午前10時、②午後1時10分から	①はばタン&みやたん、合唱、フラメンコ、二胡、ピアノ弾き語りなど ②フルート、オカリナ、ジャズなど

参加者募集

にしのみやふるさとウォーク



にしのみやふるさとウォーク実行委員会は、「にしのみやふるさとウォーク」を開催します。

午前9時15分~9時50分に夙川河川敷緑地(片鉾池北側)をスタートし、マップを見ながらゴールの夙川河川敷緑地(苦楽園口駅東側)を目指します(5*~6*o)。

チェックポイントで、環境・防災・歴史などに関するクイズにチャレンジし、ゴール後にはお楽しみ抽選会があります。在勤・在学者可。

【日程】11月7日(土) ※雨天順延

【参加費】無料

【定員】160組

【申込】ハガキに催し名、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢(小学生は学校名・学年)・電話番号を書き、10月24日(消印有効)までにこども環境活動支援協会(〒662-0832甲園1丁目8-1)へ。多数の場合抽選

問 こども環境活動支援協会 (0798・69・1185)

消費生活展

11月7・8日 アクタ西宮西館5階

消費生活センターは、11月7日(土)・8日(日)の午前10時~午後4時に消費生活センター(アクタ西宮西館5階)で「消費生活展」を開催します。入場無料。

市内の消費者団体が日頃の学習成果を発表する展示や、ワークショップなどの楽しいイベントが盛りだくさんです。楽しみながら生活の知恵や情報を身に付けましょう。参加費の必要なものや、用意した分が無くなり次第終了になる催しあり。

7・8日の催し

○パネル展

消費者団体による環境問題、食の安全安心や身近な消費者情報などをテーマにしたパネル展示。

○お楽しみ抽選会

パネル展スタンプラリーに参加して、アンケートに答えると抽選会に参加できます。景品をプレゼント

○計量クイズ

大豆100gを正確に量れるか挑戦

○小物作り

来年の干支(えと)の色紙作り

○コーヒーション

蘇食レストラン

薬膳の食事で栄養の価値を再確認

○竹笛作り

竹で鳥の鳴き声そっくりな笛作り

記念講演会

「食の本当の豊かさとは?~くらしの中の食品添加物とのつきあい方」

11月25日(水)午後1時半からプレラホールで記念講演会「食の本当の豊かさとは?~くらしの中の食品添加物とのつきあい方」を開催します。

食品の品質を維持するため、今では、食品添加物の存在は欠かせません。食品の原材料を読み解くことが消費者にとって必要です。「食品」を取り巻く現状について考えてみませんか。

講師は、食品ジャーナリスト・安部司さん=上写真。参加費無料。定員あり。

申込方法など問合せは消費生活センターへ。

問 消費生活センター (0798・69・3157)



消費生活ガイド

「クリーニングに出したシャツが無くなった」、「変色していた」など、クリーニングに関するトラブルが増えています。

◇アドバイス◇

- 取扱表示の未確認、受付時の聞き取り不足など、クリーニング店の過失が原因の変色や破損、紛失(ボタンなどを含む)には、クリーニング事故賠償基準に沿って店に賠償を求めることができます。
- ただし、消費者が洗濯物を引き取ってから6カ月を過ぎると賠償

クリーニングのトラブル

トラブルにあったら消費生活センターに相談を。0798・64・0999

請求できなくなるので注意が必要です。仕上がりはすぐにチェックし、トラブルに気づいたら、すぐに店に連絡し、調査を依頼しましょう。

- 調査の結果、原因が製品自体の不具合にある時は、クリーニング店が製造者への問合せや交渉を行うことになります。
- クリーニングに出すときは、点数、種類、シミの有無、衣料品の処理方法などについて店との間で十分に確認することが大切です。

広告



阪神米穀のお米

えべっさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

おやつや夜食を食べ過ぎないようにしよう
おやつや夜食は、勉強や運動で疲れた時にとると、気持ちをリラックスさせることができますが、みなさんが好きなお菓子は高カロリー・高脂肪のものが多く、食べる量や時間を考えて、上手にとることが大切です。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。